

## 幼稚園、小、中、高等学校の再開手順:付録 T1

最近の更新 - (変更箇所は黄色で強調表示されています。)

12/28/20:

- COVID-19であると診断された人と濃厚接触した個人に必要な検疫期間が短縮されました。症状の現れていない濃厚接触者は、10日目以降は検疫を終了することができますが、引き続き健康状態を監視し、14日目までCOVID-19予防対策を厳守する必要があります。
- 学校は、発症前14日間以内のある時点で現場にいた従業員及び子供の間の全てのCOVID-19の症例を公衆衛生局に通知する必要があります。発症する14日間以上に校内にいた症例は、公衆衛生局に報告する必要はありません。
- セクションCは、公衆衛生局の教育機関における症状および曝露スクリーニング経路に合わせて更新されました。
- 学校で集団発生が発生した場合、2020年12月1日午前12時1分から、追って通知があるまで有効であるCOVID-19対策に関する衛生担当官による一時的標的安全維持のための在宅命令に準拠して、授業時間前、授業時間中、授業時間後に校内で実施されている他の子供向けプログラムも停止する必要があることを明確化しました。
- スタッフは、キュービクル内にいる場合にフェイスカバーを着用する必要があります。
- 休憩室には最大収容人数を掲示し、スタッフが互いに6フィートの物理的距離を維持できるように座席の間隔を取るようになります。

11/28/20: 公衆衛生局により集団発生（14日間以内に3件以上の症例）があると判断された学校は、2020年12月1日午前12時1分から、追って通知があるまで有効であるCOVID-19対策に関する衛生担当官による一時的標的安全維持のための在宅命令に準拠して、学校を14日間閉鎖する必要があります。幼稚園、小、中、高等学校COVID-19ツールキットへのリンクが追加されました。

ロサンゼルス郡公衆衛生局は、幼稚園から高等学校までの学校が安全に教育を再開できるよう、科学と公衆衛生の専門知識に基づく段階的アプローチを試みています。州公衆衛生担当官とカリフォルニア教育省によって学校に課せられた条件に加え、学校は職員と生徒の安全と感染防止対策にも準拠する必要があります。

衛生担当官による一時的標的安全維持のための在宅命令に準拠して、公衆衛生局が集団発生（14日間以内に3件以上の症例が発生）と判断した学校は、14日間閉鎖しなければならないことに注意してください。

この閉鎖要件は、通常の授業時間の前、最中、または後に校内で運営されている子供向けプログラムに適用されます。これには、学齢期の児童のためのデイケア、キャンプ、および青少年スポーツプログラムが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

注：本文書は、追加情報やリソースが入手され次第更新されることがあるため、<http://www.ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/> にアクセスして、本文書の更新についてご確認ください。

本文書は始めにロサンゼルス郡に於ける校内教育に関する現在の規定について説明し、次いで学校環境に特化した安全戦略に関する情報を提供しています。

TK-12再開チェックリストは4ページから始まり、以下の5つの領域の安全対策を提供します。

- (1) 職場に於ける職員と生徒の健康を保護するための方針と実践
- (2) 物理的距離を確保するための措置
- (3) 感染防止を確保するための対策
- (4) 職員、生徒とその家族、及び市民とのコミュニケーション
- (5) 重要なサービスへの平等なアクセスを確保するための対策

施設が再開手順に取り組む際、これら5つの主要な領域を考慮する必要があります。学校は、以下に記載されているすべての適用可能な対策を実施し、対策が実施されていない場合は、それが適用されない理由を説明する必要があります。

### 幼稚園、小、中及び高等学校設定向けの特別なガイド

ロサンゼルス郡を含む州の復興フレームワークのTier 1に載っているカリフォルニア郡のすべての幼稚園、小、中、高等学校は、対面式による指導の再開が禁止されています。学校が一般的に遠隔学習に制限されているこの期間中、以下の4種類のオンサイトプログラムが許可されます。この命令に準拠して、ロサンゼルス郡の幼稚園から高校までの学校は、例外を除き、遠隔学習でのみ開校されます。この期間中、以下に定義されている従業員やスタッフは、基本的な学校運営を支持する作業、遠隔教育の実施、または許可されている4種類の校内学習を実施するために、学校内に出勤することが可能です。

#### ● 学齢児童のための託児所及び/または学校内の児童ケアプログラム

- 学校で児童に託児所サービスを提供するLEA及び学校は、公衆衛生局の[学齢児童に託児所を提供するプログラム](#)の手順または[ECEプロバイダー向けガイド](#)に準拠する必要があります。学校で学齢児童に託児所を提供したいプログラムは、COVID-19による認可された児童ケア施設とライセンス免除プロバイダーの免除の利用可能性についてコミュニティケアライセンス[支局](#)に問い合わせの連絡をする必要があります。詳細については、[PIN 20-22-CCP](#)をご覧ください。
- 校内の学齢児童に児童ケアプログラムを提供する学校は、ロサンゼルス郡公衆衛生局の[K-12学校の現場における学齢児童に自動ケアサービス](#)に通知を提出する必要があります。（通知にはフォーム添付の必要有）

#### ● 対面式でのサービスとサポートを必要とする子供たちに限定されたサブグループ向け専門サービス

- LEAと学校は、専門的な対面式のサービスを提供する必要はありませんが、IEPの生徒、英語学習者である生徒、バーチャル方式の教育プラットフォームではそのニーズに応じることができない生徒にサービスを提供できます。これらの生徒は必要に応じてサービスを受けることができます。ただし、現場に存在する生徒の総数が一度に全校生徒数の25%を超えない場合に限ります。この25%収容人数の例外は、TKから2年生までの生徒に対面式指導を提供する免除が与えられた学校です。この免除を受けた学校はTKから2年生までの支援の必要性が高い生徒を含む全生徒を校内に収容することができます。この状況下で、その学校が物理的距離、感染管理、コホートの必須条件に従っている場合、3年生から上の学年の全生徒数の25%に対して校内で同時に収容でき、特別支援を必要とする生徒に専門的なサポートとサービスを提供することができます。
- 専門サービスには、作業療法サービス、スピーチ及び言語サービス、その他の医療サービス、行動サービス、対象を絞った介入戦略の一部としての教育支援サービス、または英語学習者のステータス、IEPやその他必要とされる関連する評価が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

- 子供は複数のコホートに参加できません。コホートの一員である生徒は、追加のサービスを受けるためにコホートを離れることができます。ただし、その他のサービスは、適切な専門家が他者から離れた安全な場所で1対1で提供する必要があります。
  - 学校は、この初期の拡大期間に関連する健康転帰の注意深い調査を可能にするために必要となる症状の確認、モニタリング、及び文書化に関して公衆衛生局に協力することに同意する必要があります。
  - 特定のコホートの生徒の専門的なニーズに一致する範囲で、1日の少なくとも50%は屋外スペースを使用することが強く推奨されます。
  - 専門サービスを必要とする生徒に現場サービスを実施することを選択したLEAと学校は、サービスを開始する前にその計画をロサンゼルス郡公衆衛生局に通知する必要があります。すでにTKから2年生までの生徒に対する再開の免除を承認されている学校も、特別支援が必要な生徒をTKから2年生までの生徒と共に校内に收容する計画をしている場合、特別支援が必要な生徒にサービスを提供する通知をする必要があります。報告フォームは[小グループ指導通知フォーム](#)から入手できます。
  - 専門サービスに関する州の詳細情報については、専門[サポート及びサービス](#)をご覧ください。
- **公衆衛生局の対面式教育の免除を受けた学校によるTK-2学年の子供たちの現場における指導。**
    - 免除が承認される前に、学校はTK-2学年の生徒を一般的な教室での指導のために校内に入れることはできません。
    - 完全な指示事項と免除申請書は[こちら](#)から入手できます。
  - **生徒は、PSAT、ACT、SAT試験を含む大学入学試験の監督下の受験のためにキャンパスに来ることが可能。**
    - PSAT、ACT、SAT試験を含む大学入学試験は、生徒が評価期間全体にわたって適切にコホートに分けられている場合に限り、学校内で実施することができます（生徒と教師間の距離6フィート以上を確保し、各教室の生徒数12名以下）。
    - すべての生徒とスタッフは、キャンパス内で常時フェイスカバーを着用が義務付けられ、感染管理指示が実施されます。
    - 到着時や終了時、またはテスト休憩中に人が集まってははいけません。

幼稚園、小、中、高等学校の再開手順及びこれに関連する幼稚園、小、中、高等学校曝露管理手順に記述されている職員と生徒の安全を保護するために、すべての該当する対策を取ることが必須であり、これは専門サービスを提供するスタッフを含むすべての現場担当者に適用されます。以下の項では、学校環境に特化した安全戦略に焦点を当てています。[幼稚園、及び小、中、高等学校の学校に関する追加のリソースは、幼稚園、及び小、中、高等学校 COVID-19 ツールキットから入手できます。](#)

### コホート

これら4つのタイプのオンサイトプログラムの生徒は、コホートに編成され、1日を通してそのコホート内でプログラムを進行する必要があります。コホートは、監督者である大人と子供が活動（例えば、食事、レクリエーションなど）のために一緒にいるすべての監督対象の環境で、子供または青年12名以下及び監督者2名以下の安定したグループとして定義され、現場での、グループ外の人との接触を避けます。

- コホートの子供が12人未満の場合、または子供が以前に満員のコホートに参加しなくなった場合、コホートにまだ割り当てられていない他の子供をグループに追加して、最大12人に満たすことができ、ひとたびコホートに割り当てられたら、常にその同じコホートにとどまらなければならないことに注意してください。
- 一部の子供は安定したコホートに割り当てられていても、パートタイムの参加者である場合があります

ますが、最大12人に対して一日を通した1人のメンバーとして数える必要があります。パートタイムメンバーは、他のパートタイム学生とスロットを「共有」できません。他の子供をグループに追加して常時最大12名にすることはできないことに注意してください。

- 各子供を担当する支援員は、監督者の大人の数に含める必要はありません。ただし、コホートに含めることができる最大14名の中に含める必要があります。

コホートの実施に関する重要な追加の詳細は、カリフォルニア州公衆衛生局の[小コホート向けガイド](#)から入手できます。

### キャンパス内密度制限

地方教育機関（LEA）または学校は、専門的なサービスに対する生徒のニーズを満たすために適切な数のコホートを構成できますが、この特定の目的のために、校内の総人数は、一度に全校生徒数の25%を超えることはできません。25%の制限は、遠隔教育を受けながら校内で託児所にいる学齢児童には適用されません。また、学校免除の付与後に戻ってきたTKから2年生の生徒にも適用されません。TKから2年生の生徒向けに学校を再開する免除を受けた学校は、特別支援が必要な2年生以上の生徒を校内に収容できますが、全校生徒数の25%を超えることはできません。TKから2年生の生徒に対する免除を受けた学校は、物理的距離、感染管理、及びコホートの要件を順守している場合、特別支援が必要な生徒向けに特別サービスと評価を提供するため、最大25%の3年生から上の生徒の生徒を校内に収容できます

### 監督する大人

監督する大人とは、子供または青年の1つのコホートを担当する大人を指し、他のコホートとは物理的にやり取りを行いません。これには、保育スタッフ、認定または配属された学校スタッフ、ボランティア、参加者の親または介護者、または他の指定された監督者が含まれます。各子供へのサポートを提供するために立ち会う支援員は、監督者の大人としてではなく、コホートの一員として数えてください。監督する大人は、他の監督する大人が提供できない専門的なサービス/サポートを提供する場合、2つの異なる安定したコホートに割り当てられることがあります。

### 監督された環境

監督ケア環境とは、複数の家族または世帯の複数の子供または若者が大人によって同時に監督される環境を意味します。これには、認可された児童ケア施設、認可された免除児童ケアプログラム、学校が学期中でない、または遠隔学習形式でカリキュラムが提供されている、または一部の教育サービスが学校の地元の教育機関によって特定された学生のサブグループに提供されている場合の学校於ける監視プログラムが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

## 幼稚園、小、中高等学校の再開チェックリスト

機関名: \_\_\_\_\_

住所: \_\_\_\_\_

消防法に基づく最大収容人数: \_\_\_\_\_

教員及び/または生徒に公開されている場所の概算総敷地面積: \_\_\_\_\_



許可されている学生向けの対人サービス再開をサポートするために出勤する管理者、教員、及びその他の職員の推定総数:

登校する学生の学年別推定人数 (いない場合は0を記入):

TK: \_\_\_\_\_ K: \_\_\_\_\_ 1: \_\_\_\_\_ 2: \_\_\_\_\_ 3: \_\_\_\_\_ 4: \_\_\_\_\_ 5: \_\_\_\_\_  
6: \_\_\_\_\_ 7: \_\_\_\_\_ 8: \_\_\_\_\_ 9: \_\_\_\_\_ 10: \_\_\_\_\_ 11: \_\_\_\_\_ 12: \_\_\_\_\_

注: 「職員」及び「スタッフ」という用語は、本手順で、教育、コーチング、学生サポート、個々の学生への治療または個人的援助の提供、施設の清掃またはメンテナンス、総務、または学校が機能するために必要なその他の活動に関連するあらゆる面に於ける学校施設で働く個人を指すために使用される。「職員」または「スタッフ」には、関連する学校システムによって直接支払われている、学校の請負業者として機能している企業、団体、機関などのエンティティによって支払われていたり、学生にサービスを提供するために学校と協力して行動している外部エンティティによって支払われていたり、または個々の学生サービスを提供するために第三者によって支払われていたりする個人や、学校の指示の下で必要な機能を実行するために活動したりする無給のボランティアが含まれる場合もある。本手順では、「保護者」という用語は、学生の扶養者または保護者としての役割を果たす人を指すために使用される。

#### A. 職場に於けるスタッフ（“職員”）と学生の健康を保護するための方針と実践（該当するものをすべて選択）

学校は、キャンパスでの COVID-19 の蔓延を防止及び抑制するための包括的なアプローチについて COVID-19 の封じ込め、対応及び管理計画を立てている。その計画には以下の要素が含まれるが、これらに限定されるものではない。

- COVID-19 に関するすべての安全手順を確立して実施し、スタッフと学生が COVID-19 に関する教育を受けることに責任を持つ、指定された COVID-19 コンプライアンスチーム。このチームのメンバー1名をキャンパスで発生した場合の公衆衛生局への連絡担当者指名する。
- 学校コミュニティのすべてのメンバー（教職員、学生、訪問者）が COVID-19 陽性、または COVID-19 と一致する症状を示すことを学校関係者に通知した直後に実行される手順の計画または措置。計画は以下を示す:
  - 現場での症例発生の通知があった場合、該当者を学校のコミュニティから即座に分離して、自己隔離させる。計画は、該当者が帰宅するために手配が必要な場合、現場にてその個人を一時的に他から分離する必要がある。
  - 自己隔離に関する規制と詳細情報を含むサイトへのリンクを含むファクトシートまたはその他の情報資料を該当者（症例が子供である場合は適切な家族）に提供する。
- 以下の手順を概説する公衆衛生局のガイドと一致する[学校内曝露管理計画](#)を開始するための計画または手順:
  - 症例の隔離
  - 学校で症例に曝露した人の特定
  - 曝露した職員及び/または学生の即時検疫、及び
  - さらなる感染防止対策の基礎として、学校内のすべての曝露された個人の検査へのアクセスの保証。
- 病気になる前 14 日間以内のいずれかの時点で学校に通っていた職員及び子供の間で確認されたすべての COVID-19 感染症の症例を公衆衛生局に通知する。病気の始まった日は、感染者の COVID-19 検査日または症状発症日のいずれか早い方とする。症例の報告は、[教育セクター向け COVID-19 症例と接触者ライ](#)

リストに記入し、症例の通知から1営業日以内に [ACDC-Education@ph.lacounty.gov](mailto:ACDC-Education@ph.lacounty.gov) に電子メールで送信する。症例のクラスター（14日以内に3件以上の症例）が発生した場合の公衆衛生局への報告計画は、[ACDC-Education@ph.lacounty.gov](mailto:ACDC-Education@ph.lacounty.gov) への電子メールで、もしくは (888) 397-3993 または (213) 240-7821 に電話する。公衆衛生局は学校と協力して、クラスターが公衆衛生大規模感染対応を必要とする集団発生かどうかを判断します。

- 公衆衛生局によって集団発生（14日以内に3件以上の症例が発生）があると判断された学校は、14日間閉鎖する必要がある。この閉鎖要件は、通常の授業時間の前、最中、または後に校内で運営されている子供向けプログラムに適用される。これには、学齢期の児童のためのデイケア、キャンプ、および青少年スポーツプログラムが含まれるが、これらに限定されない。
- 学校または地域での集団発生に基づき必要になった場合、対面式による学校運営を完全または部分的に閉鎖するための緊急時対応計画。
- すべての学校職員の通常の学校運営に監視検査を取り入れるための計画または方針。
  - 計画は、地域に於ける疾病の傾向に基づいて、及び/または学校での集団発生の解消後に公衆衛生局から指示された場合に実施されるすべての学校職員の定期的な検査へのアクセスを確保するための戦略を説明する必要がある。
  - 計画は、すべての監視テストの結果を公衆衛生局に報告する必要があります。
- 体の弱いスタッフ（65歳以上、及び感染した場合に高リスクになる可能性の高い慢性疾患のある人）には、可能な限り在宅勤務で行うことができる作業が割り当てられている。職場復帰を検討する際は、懸念事項について医療従事者や産業保健サービスに相談し、適切に判断する。
- 業務プロセスは、学業の要件と学生のニーズに一致する範囲で再構成され、職員が在宅で働く機会を増やしている。
- 賃金と勤務時間の規定及び学校の義務に準拠して、可能な限り物理的距離を最大化するために、代替、時間差、またはシフト制のスケジュールが取り込まれている。
- すべての職員は、病気の場合、または COVID-19 感染者に接触した場合、出勤しないように指示されている。学校関係者は、[家族第一コロナウイルス対策法](#)に基づく従業員の有給病気休暇の権利を含む、[雇用主または政府支援の休暇給付](#)に関する情報を職員に提供している。
- 学校以外の目的での学校施設の使用（コミュニティミーティングやイベント、学生またはスタッフでない人々による現場のクリニック訪問など）は許可されない。
- 職員が職場に入る前に[職員の症状確認](#)を行っている。症状の確認には咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒の有無、および従業員が過去14日間にCOVID-19への感染が判明している人との接触があったかどうかを含む必要がある。
- これらの確認は遠隔か、従業員の出勤時に直接行うことができる。可能であれば職場で検温も行う。
- 学校の施設（スクールバス、校舎、校庭）に入る者は、他者（学生、保護者、その他の職員）と接触する場合、布製フェイスカバーを着用する。
  - 勤務中に他者と接触する職員に鼻と口を覆う布製フェイスカバーを無料で提供している。就業中他者と接触するまたはその可能性がある職員は常時フェイスカバーを着用する。医療従事者からマスクを着用すべきでないという指示された職員は状況が許されるときには州の指示に従ったドレープのついたフェイスシールドを着用する。ドレープはあごの下にぴったりフィットするものが好ましい。一方向の抗弁（バルブ）のあるマスクは使用すべきではありません。
  - 個人オフィスで一人で作業したり、立った時の高さよりも高い仕切りで仕切られた作業スペースに一人で勤務する職員は布製フェイスカバーを着用する必要はない。
  - 2020年11月28日に発令された COVID-19: Tier 1 大幅な感染拡大への応答対策に関する衛生担当官命令に準拠して、すべての従業員は、ドアが閉まっている個人オフィスで一人で作業する場合、または飲食する場合を除き、常にフェイスカバーを着用しなければならない。「立った時の背の高さよりも高いしっかりした仕切りのあるキュービクルに一人で勤務する従業員はフェイスカバーを着用する

必要はない」とした例外は無効となる。

- 病気の子供を世話する職員、または布製フェイスマスクを着用できない健康状態の子供と濃厚接触する職員には、医療用マスクを提供する。
- 個別教育または 504 プランを利用している、布製フェイスマスクを着用または許容できない学生に対応するために、代替の防護対策をとる。
- 従業員には、フェイスマスクを毎日洗濯、または交換するよう指示している。保護者は、子供のフェイスマスクが清潔に保たれるようにする。
- チームの一員として勤務する職員が使用するすべての作業所またはエリアは、少なくとも 6 フィートの間隔を設ける。教室の家具は、教師の机と最も近い生徒との間に少なくとも 6 フィートの距離を確保できるように配置する。
- マスクが常時正しく着用されているようにするために、従業員は、マスクを安全に取り外して他の人から物理的に離れることができる休憩時間を除き、飲食を控える。飲食する場合は、従業員は常に他の人から少なくとも 6 フィートの距離を取る。屋外で、訪問者を含む他の人から離れて飲食することが推奨される。キュービクルやワークステーション（個人の仕事・作業場）が従業員間により広い距離や仕切りを提供している場合は、休憩室で食事をするよりも、キュービクルやワークステーションで飲食することが好ましい。
- 従業員が食事や休憩に使用する部屋やエリアは、以下の対策を実施することにより占有率が低下し、従業員間のスペースが最大化されている。
  - 休憩に使用する部屋またはエリア内で個人間の距離を少なくとも 6 フィート確保することができる最大収容人数を掲示する。
  - 食事や休憩に使用される部屋やエリアの占有率を減らすために、休憩や食事の時間をずらす。ならびに、
  - テーブルを 6 フィート離して配置して、座席間の距離 6 フィートを確保するようにする。収容人数を減らすために座席を取り除くか座席にテープを貼り、距離を確保するために床に目印を付ける。対面での接触を最小限に抑えるように座席を配置する。仕切りの使用は、拡散をさらに防ぐために推奨されるが、収容人数の削減、物理的距離の確保の代替とはみなされない。
- すべての職員、現場の請負業者、ベンダー、及び配送担当者には、物理的距離の確保及び他者が周囲にいる際にフェイスマスクの着用が指示されている。
- 休憩室、トイレ、教室、及びスタッフが使用または訪問するその他の公共エリアは、以下のスケジュールで頻繁に消毒されている。
  - 休憩室 \_\_\_\_\_
  - トイレ \_\_\_\_\_
  - 教室 \_\_\_\_\_
  - 実験室 \_\_\_\_\_
  - 看護師のオフィス \_\_\_\_\_
  - カウンセリング及びその他の学生サポートエリア \_\_\_\_\_
  - フロントオフィス \_\_\_\_\_
  - その他のオフィス \_\_\_\_\_
  - その他（講堂、体育館、使用中の図書館） \_\_\_\_\_
- スタッフの休憩室の頻繁に触れる場所は定期的に消毒され、コーヒーポット、ポット、食器などの一般的な共有アイテムは使い捨てアイテムに交換するか、別の人が使用するたびに完全に洗浄する。

- 職員は消毒剤及び関連用品を以下の場所で利用できる。：  
\_\_\_\_\_
- すべての職員は COVID-19 に対して効果的な手指消毒液を以下の場所で利用できる。（該当するものをすべて選択）
  - 建物の出入口
  - メインオフィス
  - 階段の入り口
  - エレベーターの入口（該当する場合）
  - 教室
  - 教員休憩室
  - 教員室： \_\_\_\_\_
- すべての職員は石鹸と水を以下の場所で利用できる：  
\_\_\_\_\_
- 職員はこまめに手を洗う機会を与えられている。
- 各従業員には、各自の用具、機器、及び特定の作業所を割り当てている。ワークスペースや手で持つアイテムの共有は最小限に抑えるか、排除する。
- 本手順のコピーをすべての従業員に配布する。
- オプション - その他の対策の説明：  
\_\_\_\_\_

## B. スタッフ、学生、訪問者による物理的距離を確保するための対策（該当するものをすべて選択）

- 6 フィート以上の物理的距離を最大化、または 6 フィートの距離の確保が不可能である場合、適切な物理的仕切りを設置した場合に施設内で許可される最大職員数、： \_\_\_\_\_
- 一度に全校生徒数の 10% を超えないことを保証し、少なくとも 6 フィートの物理的距離を最大化、または 6 フィートの距離の確保が不可能である場合、適切な物理的仕切りを設置した場合に施設内で許可される最大学生数： \_\_\_\_\_
- スクールバスでの学生の物理的距離を確保するための措置を講じる。これには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）。
  - バスの座席 1 席あたり最大 1 名の子供が許可される。
  - 常時フェイスカバーの着用が必須とされる。
  - 交互に列を使用する。（強く推奨されるが、必須ではない）
  - 窓を開ける。（空気の質と乗客の安全上の懸念が許す場合、特に交互の列の使用が実施されていない場合）
- 物理的距離を確保するために使用される追加の対策（該当するものをすべて選択）
  - 学校の始業時間と終業時間に各バスが複数回運航できるようにするために始業時間をずらす。



- 保護者が生徒の車での送迎を簡単にできるようにするための措置の実施。たとえば、職員の立ち会いのもと開門を早める、学校での短期駐車時間を拡大する、生徒を車から降ろす場所に職員が配置し、生徒の下車から校内に入るまでを安全に進行するなど。
  - 年齢に応じた学生の安全な通学を促す対策の実施。これには学校への集団徒歩通学のための安全な通学路、交通指導員の使用、自転車の安全性及び自転車ルートの計画などが含まれる。
    - 保護者は学校の担当者と協力して、代替の交通手段が適切に監視され、物理的距離と布製フェイスカバーの着用に関する手段が組み込まれていることを確認する。
  - 建物施設は、自転車通学を支持しており、可能な場合は自転車の収容数を増やす。
  - その他： \_\_\_\_\_
- 生徒、保護者、または訪問者が到着し校内に入り、校内を移動する際に、物理的距離を確保するための措置を講じる。これには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）。
- 特定の時間に1つのコホートのみが共通のスペース（廊下やバスルームなど）を移動するようにスケジュールを調整する。
  - 学校職員を廊下に配置して、登校してきた生徒が物理的距離を確保できるようにし、症状チェックを経て教室へ向かうようにする。
  - エレベーターの定員数は、該当する場合、乗員同士の間隔6フィートを確保できる人数に制限する。登下校のピーク時に、乗員同士の間隔6フィートを確保できないエレベーターでは、定員を一度に最大4名に調整する。すべての乗員は、布製フェイスカバーを着用する。
  - 階段の混雑を防ぐため、以下の対策を講じている：
    - 階段の昇降を指定する \_\_\_\_\_
    - 授業間の休憩時間をずらす \_\_\_\_\_
    - 学校職員による階段の監視 \_\_\_\_\_
    - その他： \_\_\_\_\_
- 教室での物理的距離を確保するための対策が講じられている。これらには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）。
- 学校全体でコホートアプローチが採用されており、監督者の大人と児童がすべてのアクティビティ（例：食事、レクリエーション）と一緒にいる監視対象環境で、12名以下の子供または青年2名以下の安定したグループを維持し、学校での1日を通して、環境の中でグループ外の人との接触を避ける。（監督する大人は、他の監督する大人が提供できない専門的なサービス/サポートを提供する場合、2つの異なる一定のコホートに割り当てられる場合がある）
- 対面式クラスのサイズは小学校では生徒数 \_\_\_\_ 名に制限する。
  - 対面式クラスのサイズは中学、高等学校では生徒数 \_\_\_\_ 名に制限する。
  - クラスあたりの生徒数を減らすために、時間割はシフト制に分割されている。
  - 出席は、特定の日に教室にいる生徒の総数を減らすためにずらす。
  - 一部のクラスは完全にオンライン授業に移行する。
  - オンライン授業への出席は、それが可能な学生や、通常の教室ではリスクが高い可能性のある学生の

ためのオプションとして提供される。

- 教室内の生徒数を減らすために代替スペースを使用する。これには以下が含まれる。
    - 学校図書館 \_\_\_\_\_
    - 講堂 \_\_\_\_\_
    - カフェテリア \_\_\_\_\_
    - 体育館 \_\_\_\_\_
    - その他： \_\_\_\_\_
  - 教室内の家具は、生徒の机/テーブル間と生徒と教師の間（机/テーブルの配置、必要とされる距離を示すための床へのマーキングなどを用いて）を可能な範囲で6フィート確保するように配置する。6フィートの距離が不可能な場合は、物理的な仕切りを使用して、接触を最小限に抑える。
  - 授業中のグループ活動用に設計された生徒が6フィート以内に近づく家具は再編成するか、教室から除去する。
  - 教室の昼寝または休憩エリアでは、生徒は6フィート離れて頭と足を交互に置くようにして休ませる。
  - 授業方法は、実験室や、通常グループ活動を伴う可能性のある他の授業に於ける生徒の濃厚接触を避けるために変更する。
  - その他： \_\_\_\_\_
- 
- 体育の授業は、すべて屋外で行い物理的距離を確保できるものを選択する。接触スポーツは許可されない。
  - 学校の方針は、ロッカールームでの物理的距離（生徒は6フィートの距離を維持）を強制する。方針には以下が含まれる。
    - スタッフによる監督が可能な場合にのみロッカールームへの出入りを許可する。ロッカールームへの出入りをずらす。
    - 学生服、本、その他のアイテムを保管するための代替方法を考案する。
  - 学校での食事中に物理的距離を確保するための対策が講じられている。これらには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）。：
    - 異なるコホートの学生が接触することがないように、教室や屋外で食事をとる。
    - 生徒が食品を取るために並ぶ場合は、テープまたは他のマーキングを使用して、任意の2人の生徒間の6フィートの距離を確保する。
    - 食事中にスタッフを配置し、物理的距離を確保し、異なるクラスの小学生が混ざらないようにする。
    - 食堂で食事をとる場合、食堂で一度に1つのコホートのみが使用できるよう食事時間をずらす。
    - 食事を食堂でとる場合、6フィートの物理的距離をサポートするために、テーブルと椅子の間のスペースを拡大する。6フィートの距離が不可能な場合は、代わりにテーブルまたは椅子の間に仕切りを使用する。
  - 可能であれば、職員間の物理的距離を確保するために、食品の準備とサービスの運営を再設計する。たとえば、キッチンやその他の作業場所の床には、物理的距離要件を強化するために印を付ける。
  - 学生サポートサービスに使用される学内エリアでの物理的距離を確保するための措置が講じられている。

- 学校職員（看護師、指導カウンセラー、セラピストなど）や付属のサポートプログラムの職員（臨床医、健康教育者など）を含む学生サポートスタッフは、学生サポート業務に従事しながら可能な範囲で少なくとも6フィートの物理的距離を維持するように指示される。
  - 学生サポートサービスに使用される学内エリアの家具と設備は、任意の2人の学生間及び/または学生とスタッフ間の6フィートの距離を確保するように配置される。
  - 実行可能かつ適切な場合、治療及びサポート活動はバーチャル方式にて行う。
  - 用具や消耗品の共有は可能な限り避ける。用具を共有する必要がある場合は、別の学生や職員が使用する前後に消毒する。
  - 学生サポートサービスを提供するスタッフには、カリフォルニア州の労働安全衛生局（Cal/OSHA）の要件に応じた適切な個人用防護具（PPE）が提供される。
- 学校の総務エリアでの物理的距離を確保するための措置が講じられている。
- 訪問者向けに学校の事務職員から6フィートの距離を維持することを警告する看板を掲示する。
  - 受付またはカウンターの周囲に6フィートの半径を示すために、テープやマーキングを使用する。
  - 総務担当者の作業所は、スペースを共有する職員間、またはオフィス内の職員とオフィスを訪問する必要がある学生または他のスタッフ間で6フィートを確保できるように配置される。

### C. 感染防止対策（施設に該当するものをすべて選択）

- 生徒、訪問者、及びスタッフが学校に入る前に症状の確認を行っている。症状の確認には COVID-19 の可能性と一致する症状、及びその個人が経験しているその他の症状を含める必要がある。これらの確認は遠隔（デジタルアプリまたはその他の検証可能なアプローチを使用）か、個人の到着時に直接行うことができる。可能であれば非接触式体温計による検温も来校時の症状確認に含める。
- 来校時の症状確認で陽性と判定された、または在校中のいずれかの時点で症状を報告した生徒、スタッフ、及び訪問者は、COVID-19 コンプライアンスチームに報告する（セクション A を参照）。COVID-19 コンプライアンスチームは、教育機関における症状および曝露スクリーニング経路に関する公衆衛生局のガイダンスに従って、個人を施設から帰宅させる必要があるかどうかを決定する。登校時に陽性と判定された生徒には医療用マスクを提供し、事前に確保しておいた隔離スペースに移動させ、帰宅させるかどうかの決定を行い、帰宅させる場合は帰宅の手配が整うまでその場所で待機させる。
  - 公衆衛生局の症状および曝露スクリーニング経路に従って、COVID-19 の可能性と一致する症状について陽性と判定された個人と濃厚接触した生徒、スタッフ、および訪問者に、曝露の可能性を通知する。これらの個人は、COVID-19 診断ウイルス検査で陽性であるか、医療従事者による臨床診断によって曝露が確認されない限り、検疫する必要はない。曝露が確認された生徒は、事前に確保しておいた検疫スペースへと同行し、帰宅の手配が整うまでその場所で待機させる。このスペースは、症状のある学生のためのスペースとは異なる。このスペースは個室、もしくは同じ部屋内を仕切りで区切って使用する。帰宅後、該当者は衛生担当官検疫命令の指示に従って自己検疫をすることが指示されている。
- 成人及び中・高校生の症状確認には、COVID-19 検査結果が陽性と判明している個人に家庭や学校、その他の場所での濃厚接触の有無に関する質問が含まれる。
- 曝露に関するスクリーニングを受け、感染者との濃厚接触を報告した成人は、帰宅して、自己検

疫を開始し、COVID-19の検査を受けるよう指示されている。

- 曝露に関するスクリーニングを受け、感染者との濃厚接触を報告した中学生または高校生には、医療用マスクを提供し、学校内の所定のスペースに移動させ、自宅にて検疫を開始できるよう保護者による迎えの手配が整うまで待機させる。また、保護者に子供に検査を受けさせることを勧める。
- スタッフや生徒以外の個人の訪問による感染のリスクを制限するための対策が講じられている。これらは以下が含まれる（該当するものすべてを選択）：
- スタッフと生徒以外の個人による学校への訪問は、可能な限り避ける。在校生の保護者は、学校職員と可能であれば遠隔で用事を済ますことが推奨される。
  - 在校生の保護者以外の学校への訪問者は、学校の運営に不可欠な人に限定する。訪問者は予約制とし、訪問者の名前、電話番号、メールアドレスを含む訪問者ログに事前登録する。訪問者は一人で来校するように指示されている。訪問者が他者を同伴する必要がある場合（翻訳サポート目的、または訪問者が未成年であるか、未成年の生徒がいる場合など）、その情報は訪問者ログに記録する。
  - 在校生ではない子供（例：生徒の兄弟）を同伴して学校を訪れる訪問者は、子供が大人の隣りにいることを確認し、他人の物には触れないようさせる。また子供が2歳以上で、呼吸器疾患によるリスクがない場合はマスクを着用させる。
  - 校内の訪問者の移動は、受付またはロビーエリア、オフィス、会議室、公衆トイレなどの指定されたエリアに可能な限り制限する。来訪者はどのコホートとは対話できません。
  - 学校に到着した来訪者に、学校にいる間は常時フェイスカバーの着用が必要であることを説明している。これはすべての成人と2歳以上の子供に適用される。医師よりフェイスカバーを着用しないように指示をされている顧客はこの要件から免除される。職員と他の来訪者の安全をサポートするために、フェイスカバーを持参せずに到着した来訪者が利用できるフェイスカバーを用意する。
- 校内の最適な換気を促進するための対策が講じられている。これらには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）：
- 教室での学習、食事、及びその他の活動の少なくとも50%は、それが可能で、天候が許す限り、屋外スペースにて行う。
  - HVACシステムは、屋外の状態（最近の火災、非常に高い外気温、高い花粉数など）が不適切でない限り、屋内/屋外の空気交換を最大化するように設定する。
  - 可能であれば、ポータブルで高効率の空気清浄機を設置する。
  - 実行可能、及び屋外の状況によってこれが適切である場合、ドアと窓は、学校のある時間中開けたままにする。
  - 空気フィルターを可能な限り最高効率のものへアップグレードしている。
  - その他：\_\_\_\_\_
- 校内全体のスペース、表面、及び物体の適切な洗浄と消毒を確実にするための対策が講じられている。これには以下が含まれる場合がある（該当するものすべてを選択）。
- 清掃製品の使用不足と使い過ぎの両方を避けるために、洗浄と消毒のスケジュールを設定する。
  - バスは毎日、及びCOVID-19の症状を示している個人を搬送した後、徹底的に清掃および消毒する。運転手には、運転中に必要に応じて表面の消毒を支援するために、除菌用ウェットティッシュ



ユと使い捨て手袋が提供されている。頻繁に触れる物の表面は毎回運行ルートを完了する度に消毒する。

- 共有エリアとそれらのエリアで頻繁に触れる物の表面（テーブル、ドアノブ、電灯のスイッチ、カウンター、取っ手、机、電話、キーボード、エレベーターのスイッチとボタン、タッチスクリーン、プリンター/コピー機、つかまり棒、手すりなど）は、少なくとも毎日、適切な製品のリソースが許す場合は、より頻繁に消毒する（以下を参照）。
- 共有物の使用は可能な限り排除する。例えば、水飲み場は閉鎖し、個別のペットボトルの水を代替として提供する。頻繁に触れる遊具は使用不可とし、触れないで遊べるゲームに置き換える。
- 個別の代替手段が実現できない場合、例えば、複数の生徒が用具を使用しなければならない可能性がある実験室や美術室では、その物と表面を使用者間で洗浄及び消毒する。
- COVID-19 に対して有効な洗浄製品（環境保護庁（EPA）承認リスト「N」に記載されている）は、製品の指示に従って使用する。EPA 承認の消毒剤が利用できない場合は、代替の消毒剤を使用する（例えば、1/3 カップの漂白剤と 1 ガロンの水の混合液または 70% アルコール溶液）。呼吸が非常に危険になる可能性のある有毒ガスが発生するため、漂白剤やその他の洗浄及び消毒製品を混合しないこと。
- 学校の表面と物の清掃・消毒を担当する用務員及びその他のスタッフは、製造元の指示事項、及び該当する場合は学校保健法により求められている Cal / OSHA の安全使用のための要件に関するトレーニングを受けている。
- 清掃・消毒を担当する用務員及びその他のスタッフは、製品の使用に必要な手袋、眼と呼吸の保護及びその他の適切な保護具を含む適切な個人用保護具を装備している。
- すべてのクリーニング製品は子供の手の届かない、立ち入りが制限されたスペースに保管されている。
- 清掃及び消毒中は、可能な限り最大限に換気を行う。エアコンを使用している場合は、新鮮な空気を取り込む設定を使用する。エアフィルターとろ過システムを交換して、最適な空気品質を確保する。
- 校舎の強化クリーニングは、生徒が学校にいない時間帯で、学校が始まる前に室内の空気を排気するために十分な時間があるときに行う。
- 長期間にわたる施設の閉鎖後、すべての給水システムと洗面台が安全に使用できるように、レジオネラ症や水に関連するその他の病気のリスクを最小限に抑えるための対策が講じられている。
- トイレ、ロビー、休憩室、ラウンジ、その他の公共エリアは、以下のスケジュールで頻繁に消毒されている。
  - トイレ \_\_\_\_\_
  - ロビー/入口エリア \_\_\_\_\_
  - 教員/スタッフ休憩室 \_\_\_\_\_
  - 教室 \_\_\_\_\_
  - 食堂内飲食エリア \_\_\_\_\_
  - 食堂調理場 \_\_\_\_\_
  - フロントオフィス \_\_\_\_\_
  - その他のオフィス \_\_\_\_\_

■ その他のエリア

- すべてのスタッフ、生徒、及び訪問者が常に適切なフェイスマスクを着用するようにするための措置が講じられている。これらには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）：
- スタッフ、保護者、生徒に、学校の始業前、及び学期を通じて定期的に、布製フェイスマスクの要件について通知する。
  - 2歳以上のすべての生徒は、学校の敷地内にいる間は常に布製フェイスマスクを着用する。ただし、フェイスマスクの使用を妨げる飲食やその他の活動を行う場合は除く。
  - 個別教育または 504 プランを利用しており、布製フェイスマスクを使用または許容できない生徒に対応するために、代替の防護手段を採用する。
  - スタッフ、保護者、生徒に、毎日の使用後に布製マスクを洗うことの必要性など、布製フェイスマスクの適切な使用に関する情報が提供されている。
  - 学校の入口、学校のオフィスの入口、及び校舎全体に掲示されている看板には、フェイスマスク着用が強調されており、布製フェイスマスクの適切な使用法が描かれている。
  - 可能であれば、学年の初めに各生徒に布製フェイスマスクを 2 枚ずつ提供する。それが不可能な場合は、保護者と生徒に自分で布製フェイスマスクを作成する方法に関する情報を提供する。
  - 年少の生徒の保護者は、子供が着用しているフェイスマスクが汚れた場合に備えて、毎日学校に 2 枚目のフェイスマスクを持参させることが推奨される。これにより、日中フェイスマスクを取り換えることができる。
  - 学校の入口、廊下、またはその他の共有エリアに配置されている、物理的距離を強化するスタッフも、布製フェイスマスクの着用に関する規則を生徒に促す。
  - 物理的距離を確保できない可能性のある活動（個々の生徒への理学療法や個人的なサポートの提供など）に従事する職員は、適切な個人用防護具（手袋、マスク、ガウンなど）を備えている。
  - 病気の生徒の世話をするスタッフには、自分自身を着用するための医療用マスクと、生徒が建物を出るまで生徒が着用できる医療用マスク（許容される場合）が提供されている。

注：閉鎖されたオフィス、仕切りで囲まれた個人作業エリア、またはその他の閉鎖されたスペースに一人でいるスタッフと生徒は、布製フェイスマスクを着用する必要はない。生徒は、食事や昼寝の際、またはその他の方法でフェイスマスクを着用できない場合（例えば、シャワーを浴びているときなど）、布製フェイスマスクを取り外すことができる。学校は、音韻指導への潜在的な障壁を避け、生徒が教師の顔を見ることができるようするために、低学年の教師が顎の下にドレープの付いたプラスチック製のフェイスシールドを布製フェイスマスクの代わりに使用することが適切かどうかを検討する。

- スタッフ、生徒、及び訪問者がこまめに手洗いできるように対策が講じられている。これには以下が含まれる（該当するものすべてを選択）：
  - 生徒とスタッフは、石鹼で 20 秒間手をよくこすって洗い、ペーパータオル（または使い捨ての布タオル）を使用して手を完全に乾かす機会が頻繁に与えられている。各コホートは指定されたトイレを使用する。複数のコホートが同じトイレを使用するように割り当てられている場合、色分けをして、同時にトイレを使用する異なるコホートの生徒の数を最小限に抑えます。
  - 低学年の生徒には、食事の前後、トイレの後、野外遊びの後、グループ活動の前後など、こまめな必須の手洗い休憩を定期的な予定に組み込む。
  - スタッフは頻繁な手洗いをモデル化するように指示されている。特に低学年では、トイレの時間が衛生的な習慣を強化し、適切な手洗いを監視する機会となる。
  - ポータブルな手洗いステーションが教室の近くに設置されており、トイレ内の人の移動と集まりを可能な限り最小限に抑える。
  - 洗面台やポータブルな手洗いステーション（教室内またはその付近、サポートサービスが提供されている部屋、音楽室、美術室など）がない校内全体の要所で生徒とスタッフがエチルアルコールベース（エタノール 60%以上）の手指アルコール消毒剤を利用できるようにする。学校環境ではエチルアルコールベースの手指アルコール消毒剤の使用が優先される。イソプロピルアルコールを主な主成分とする手指消毒剤は刺激性が高く、皮膚から吸収されたため学校では使用しない。
  - 手指アルコール消毒剤を誤飲すると、アルコール中毒を引き起こす可能性がある。手指消毒剤には自由にアクセスできるのではなく、9 歳未満の子供は大人の監督下で使用する必要がある。教職員は誤飲のリスクを認識しており、生徒による手指消毒剤の誤飲を確信する理由がある場合は、中毒事故管理センター 1-800-222-1222 まで連絡する。
  - 手指消毒剤、石鹼と水、ティッシュとゴミ箱は、施設の入り口付近、受付、及び職場内のその他の場所、または人々が直接交流する建物のすぐ外で公衆が利用できるように配備する。
- 学校の食堂や、飲食物を配膳する、または持ち帰る場所での感染管理を確実にするための対策が講じられている。
  - ビュッフェや家族方式（大皿に盛って各人が取り分ける方式）の食事は排除する。
  - 食事のオプションには、包装済みの食事、食堂スタッフが提供する温かい食事、及び/または自宅から生徒が持参する食事が含まれる。
  - 食堂スタッフと生徒の間の接触を制限するために必要な場所には、物理的な仕切りを設ける。
- オプション - その他の対策の説明：

#### D. 学校内のコミュニティ、及び市民とのコミュニケーション

以下学校の方針に関する情報が学校の始業前に保護者と生徒に送付されている（該当するものをすべて選択）：

- 症状がある、もしくは COVID-19 に曝された可能性のある生徒に適用される隔離及び検疫ポリシー \_\_\_\_\_
- 生徒またはその家族が症状を発症している、または COVID-19 に感染した場合の COVID-19 検査のオプション \_\_\_\_\_
- 生徒に症状がある、または感染した可能性がある場合に連絡する学校職員 \_\_\_\_\_
- 生徒が自宅を出る前に症状の確認を行う方法 \_\_\_\_\_
- フェイスカバー着用の必要性 \_\_\_\_\_
- 物理的距離と感染防止ポリシーに対する生徒のコンプライアンスの重要性 \_\_\_\_\_
- リスクを回避するための学業及び課外プログラムの変更 \_\_\_\_\_
- リスクを回避するための学校給食の変更 \_\_\_\_\_
- 保護者の学校訪問に関する学校の方針と学校に遠隔で連絡することの推奨 \_\_\_\_\_
- 複数の保護者の連絡先オプションを含む最新の緊急連絡先情報を学校に提供することの重要性 \_\_\_\_\_
- その他： \_\_\_\_\_

- 本手順のコピーを、学校のすべての公共の入口に掲示する。
- 学校全体に看板を掲示して、スタッフと生徒に物理的距離、フェイスカバーの着用、及び手洗いの重要性に関するポリシーを通告する。
- COVID-19 の症状がある場合は施設に立ち入ってはならないことを訪問者に通知する看板を学校の各公共の入口に掲示している。
- 学校は、COVID-19 の症例のグループの可能性による完全または部分的な学校閉鎖が必要な場合に備えて、コミュニケーション計画を作成し、配布している。
- 学校のオンライン情報（ウェブサイト、ソーシャルメディアなど）は、開校時間、訪問に関する方針、学業および課外プログラムの変更、フェイスカバーの着用、物理的距離、及び手洗いに関する要件について、明確かつ最新の情報を提供している。
- オンライン情報は、感染や曝露が考えられる場合に学校に連絡する方法を生徒、保護者、及び教員に指示している。

## E. 重要なサービスへの平等なアクセスを確保するための対策

- 個別教育計画（IEP）及び特別なニーズを持つ生徒の 504 プランが変更され、生徒に過度のリスクを与えることなく教育を継続できるようになっている。
  - この計画には、新学期の初めに保護者と積極的に連絡を取り、生徒の教育と安全に関連する問題に確実に対処する方法が含まれる。



- 個々のIEPと504プランの変更には、遠隔学習、生徒数の少ない分離されたエリアでの学校への出席、またはクラス内学習と遠隔学習を組み合わせたハイブリッドアプローチが含まれている。
  - IEPや504計画を変更するために講じた措置とは、生徒の安全を確保するために、州法および連邦法の関連規定に準拠していることを保証する。
- 遠隔で提供できる総務サービスまたは運営（クラスの登録、フォームの送信など）はオンラインに移行する。

企業は 上記に含まれていない追加対策について別紙に記載し本文書に添付してください。

本手順に関するご質問やご意見は、以下の者までご連絡ください。

担当者名:

---

電話番号:

---

最終更新日:

---